

連結貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

自治体名: 鳴沢村

会計: 全体会計

(単位: 円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	12,980,453,437	固定負債	417,576,969
有形固定資産	9,784,820,909	地方債等	171,881,969
事業用資産	3,259,858,993	長期未払金	-
土地	1,655,981,074	退職手当引当金	245,695,000
土地減損損失累計額	-	損失補償等引当金	-
立木竹	-	その他	-
立木竹減損損失累計額	-	流動負債	120,925,318
建物	6,015,633,379	1年内償還予定地方債等	49,368,630
建物減価償却累計額	-4,616,801,388	未払金	73,030
建物減損損失累計額	-	未払費用	-
工作物	183,322,078	前受金	-
工作物減価償却累計額	-36,851,150	前受収益	-
工作物減損損失累計額	-	賞与等引当金	39,541,584
船舶	-	預り金	31,942,074
船舶減価償却累計額	-	その他	-
船舶減損損失累計額	-	負債合計	538,502,287
浮標等	-	【純資産の部】	
浮標等減価償却累計額	-	固定資産等形成分	14,291,007,354
浮標等減損損失累計額	-	余剰分(不足分)	-44,884,386
航空機	-	他団体出資等分	-
航空機減価償却累計額	-		
航空機減損損失累計額	-		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	58,575,000		
インフラ資産	6,365,881,869		
土地	561,492,955		
土地減損損失累計額	-		
建物	68,925,925		
建物減価償却累計額	-14,925,572		
建物減損損失累計額	-		
工作物	11,981,627,912		
工作物減価償却累計額	-6,241,915,951		
工作物減損損失累計額	-		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	10,676,600		
物品	891,953,905		
物品減価償却累計額	-732,873,858		
物品減損損失累計額	-		
無形固定資産	70,146,466		
ソフトウェア	70,146,466		
その他	-		
投資その他の資産	3,125,486,062		
投資及び出資金	24,810,300		
有価証券	-		
出資金	24,810,300		
その他	-		
長期延滞債権	13,201,988		
長期貸付金	-		
基金	3,081,254,409		
減債基金	60,932,315		
その他	3,020,322,094		
その他	7,500,000		
徴収不能引当金	-1,280,635		
流動資産	1,804,171,818		
現金預金	484,912,684		
未収金	8,949,900		
短期貸付金	-		
基金	1,310,553,917		
財政調整基金	1,310,553,917		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-244,683		
繰延資産	-	純資産合計	14,246,122,988
資産合計	14,784,625,255	負債及び純資産合計	14,784,625,255

連結行政コスト計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

自治体名:鳴沢村

会計:全体会計

(単位:円)

科目	金額
経常費用	2,999,689,705
業務費用	1,689,398,124
人件費	487,031,634
職員給与費	382,020,954
賞与等引当金繰入額	39,541,584
退職手当引当金繰入額	-
その他	65,469,096
物件費等	1,145,358,361
物件費	579,526,042
維持補修費	63,523,445
減価償却費	502,308,874
その他	-
その他の業務費用	57,008,129
支払利息	515,820
徴収不能引当金繰入額	1,525,318
その他	54,966,991
移転費用	1,310,291,581
補助金等	648,808,773
社会保障給付	660,059,749
その他	1,423,059
経常収益	173,182,208
使用料及び手数料	81,868,896
その他	91,313,312
純経常行政コスト	2,826,507,497
臨時損失	-
災害復旧事業費	-
資産除売却損	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	8,275,099
資産売却益	299,999
その他	7,975,100
純行政コスト	2,818,232,398

連結純資産変動計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日自治体名: 鳴沢村
会計: 全体会計

(単位: 円)

科目	合計	固定資産等形成分		
		固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	14,214,041,601	14,413,453,183	-199,411,582	-
純行政コスト(△)	-2,818,232,398		-2,818,232,398	-
財源	2,852,361,518		2,852,361,518	-
税収等	2,190,256,185		2,190,256,185	-
国県等補助金	662,105,333		662,105,333	-
本年度差額	34,129,120		34,129,120	-
固定資産等の変動(内部変動)		-120,398,076	120,398,076	
有形固定資産等の増加		347,123,221	-347,123,221	
有形固定資産等の減少		-502,308,875	502,308,875	
貸付金・基金等の増加		137,051,499	-137,051,499	
貸付金・基金等の減少		-102,263,921	102,263,921	
資産評価差額	-2,047,760	-2,047,760		
無償所管換等	7	7		
他団体出資等分の増加				-
他団体出資等分の減少				-
比例連結割合変更に伴う差額	-	-		-
その他	-	-		-
本年度純資産変動額	32,081,367	-122,445,829	154,527,196	-
本年度末純資産残高	14,246,122,968	14,291,007,354	-44,884,386	-

連結資金収支計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

自治体名: 鳴沢村

会計: 全体会計

(単位: 円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	2,514,198,785
業務費用支出	1,203,907,204
人件費支出	507,569,587
物件費等支出	643,049,487
支払利息支出	515,820
その他の支出	52,772,310
移転費用支出	1,310,291,581
補助金等支出	648,808,773
社会保障給付支出	660,059,749
その他の支出	1,423,059
業務収入	3,003,275,965
税込等収入	2,194,847,440
国県等補助金収入	635,911,313
使用料及び手数料収入	81,268,766
その他の収入	91,248,446
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	489,077,180
【投資活動収支】	
投資活動支出	451,364,311
公共施設等整備費支出	347,123,221
基金積立金支出	104,241,090
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	-
その他の支出	-
投資活動収入	89,735,340
国県等補助金収入	26,194,020
基金取崩収入	63,241,320
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	300,000
その他の収入	-
投資活動収支	-361,628,971
【財務活動収支】	
財務活動支出	62,352,834
地方債等償還支出	62,352,834
その他の支出	-
財務活動収入	125,159,000
地方債等発行収入	125,159,000
その他の収入	-
財務活動収支	62,806,166
本年度資金収支額	190,254,375
前年度末資金残高	262,716,235
比例連結割合変更に伴う差額	-
本年度末資金残高	452,970,610
前年度末歳計外現金残高	33,272,499
本年度歳計外現金増減額	-1,330,425
本年度末歳計外現金残高	31,942,074
本年度末現金預金残高	484,912,684

注 記

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア. 昭和59年度以前に取得したものの・・・再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地においては備忘価額1円としています。

イ. 昭和60年度以後に取得したものの

取得原価が判明しているもの・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・再調達原価

ただし、取得価額が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

② 無形固定資産・・・原則として取得原価

ただし、取得価額が不明なものは、再調達原価としています。

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的有価証券・・・償却原価法（定額法）

② 満期保有目的以外の有価証券

ア. 市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格（売却原価は移動平均法により算定）

イ. 市場価格のないもの・・・取得原価（又は償却原価法（定額法））

③ 出資金

ア. 市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格（売却原価は移動平均法により算定）

イ. 市場価格のないもの・・・出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当事項なし

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）・・・定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15年～50年

工作物 10年～60年

物品 2年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）・・・定額法

（ソフトウェアについては、法定耐用年数（5年）に基づく定額法によっています。）

③ リース資産

ア. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除く）

・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

イ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

・・・リース期間を耐用年数とし、残存価値をゼロとする定額法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不能欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

ただし、一部の連結対象団体においては、法人税法に規定する法定繰入率に基づく繰入限度額によっています。

長期延滞債権については、過去5年間の平均不能欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

長期貸付金については、過去5年間の平均不能欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

② 退職手当引当金

期末自己都合要支給額に、退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額

を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち当該団体へ按分される額を加算した額を控除した額を加算して計上しています。

③ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた

将来負担額を計上しています。

④ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分

を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（容易に換金可能であり、かつ、価値変動が僅少なもので、○か月以内に満期が到来する流動性の

高い投資を言います。ただし、一般会計等においては、鳴沢村資金管理方針において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等としています。）

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

(9) 連結対象団体（会計）の決算日が一般会計等と異なる場合の処理

決算日と連結決算日の差異が3か月を超えない連結対象団体については、当該連結対象団体の決算を基礎として連結手続を行っていますが、決算日と

連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。また、決算日と連結決算日との差異が3か月を超える連結対象団

体（会計）については、仮決算を行っています。

2. 重要な会計方針の変更等

該当事項なし

3. 重要な後発事象

該当事項なし

4. 偶発債務
該当事項なし

5. 追加情報

(1) 連結対象団体（会計）

団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
国民健康保険特別会計	地方公営企業会計	全部連結	—
簡易水道事業特別会計	地方公営企業会計	全部連結	—
介護保険特別会計	地方公営企業会計	全部連結	—
介護予防支援事業特別会計	地方公営企業会計	全部連結	—
後期高齢者医療特別会計	地方公営企業会計	全部連結	—

連結の方法は次のとおりです。

① 地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。

(2) 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている団体（会計）においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の係数をもって会計年度末の係数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。